

第3期白馬村健康増進計画 概要版

計画策定の背景・経過

- ・令和5年度末に第2期白馬村健康増進計画が計画期間満了を迎えることから、次期計画の策定を行う。
- ・平成30年度第2期中間評価より白馬村自殺対策計画も含まれているため、同時に見直しを行う。

計画の基本理念

- ・健康増進法基本方針「誰一人取り残さない健康づくり」
- ・①健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最上位の目標とし、
- ・②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、
- ・④ライフアプローチを踏まえた健康づくりの4つを目標とする。

計画の期間

- ・この計画の期間は令和6年～15年の10年間とする。

第2期評価より抽出された白馬村の課題

(糖尿病性腎症による)
新規透析患者の増加

がんの早期発見

がん・循環器疾患(脳・心)など
の重症化

生活習慣病リスクの増加
(高血圧・メタボ)

適正体重の維持
(高齢者等)

第3期健康増進計画の重点施策

がん
予防

- ・がんの発症予防
- ・がん検診受診
- ・がん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

循環器
疾患
予防

- ・特定健康診査受診率向上
- ・保健指導対象者の明確化
- ・循環器疾患の発症及び重症化予防

糖尿病
予防

- ・糖尿病の発症及び重症化予防

栄養
食生活

- ・ライフステージに応じた栄養指導の実施
- ・生活習慣病の重症化予防

こころ
の健康

- (第2期白馬村自殺対策計画)
- 自殺のハイリスク層と自殺のリスク要因に焦点を絞った取り組み
- ・ストレスと上手に付き合う
- ・健康的な生活習慣により心身の健康を維持する
- ・誰もが自殺に追い込まれることのない地域をつくる